

# 義務と反実性: スペイン語 *deber* と *tener que* を巡って\*

Sobre la obligatoriedad y la contrafactividad: en torno a *deber* y *tener que* en español

川上 茂信  
Shigenobu KAWAKAMI

## 1. はじめに

スペイン語の法助動詞 *deber* と *tener que* はともに義務を表す用法を持つが、過去に言及する場合、それが「すべきだったのにしなかった (反実)」という解釈になるか「すべきだったのでした (実現)」になるかについて対照的な振る舞いを示す: つまり *deber* では反実解釈となり *tener que* では実現解釈となるというのが大方の理解である。しかし、これは頻度の問題であって、体系的にはどちらの助動詞にも実現・反実両方の解釈の可能性が開かれていることを示すのが本稿の目的である。

## 2. 問題の所在

### 2.1. 助動詞としての *deber* と *tener que*

スペイン語の *deber* と *tener que* は助動詞として使われる場合、どちらも義務を表す用法と推量を表す用法を持つ。

- |   |   |
|---|---|
| (1) <b>Debes</b> fijarte más.                 | 「君はもっと注意しなければ」  |
| (2) <b>Deben</b> de ser las dos. <sup>1</sup> | 「今 2 時だろう」  |
| (3) <b>Tengo que</b> trabajar esta tarde.     | 「私は今日働かなければ」  |
| (4) <b>Tiene que</b> haber sido por el calor. | 「暑さのせいだったに違いない」 (RAE/ASALE 2009: §28.6b, 2141) <sup>2</sup> |

RAE/ASALE (2009: §28.6a, 2140) は義務の用法 (1), (3) を *modalidad personal o radical* 「人称的あるいは根元的モダリティ」と呼び、推量の用法 (2), (4) を *modalidad epistémica, impersonal o proposicional* 「認識、非人称的あるいは命題的モダリティ」と呼んでいる。これは、たとえば Palmer (1986: 18–20) が議論している *deontic* と *epistemic* という良く知られたペアに相当する。周知のように、他のロマンス諸語においても DEBEØ に由来する動詞に同様の区別が観察される。<sup>3</sup>

一方、「持つ」を表す *tener que* が *que* を介して不定詞と結び付く方の構造に関しては、義務の用法に注目が集まり、学習文法では推測の用法に触れていないものもある。たとえば、白水社の『中級スペイン文法』の中で、助動詞を扱った三好 (1995: 379) は「見込み」の用法として *Tienen que ser las ocho* 「8 時に違いない」を挙げているが、別の担当者が書いた「推測」のセクションには *tener que* に対する言及がない (中岡 1995: 484)。RAE/ASALE (2009: §28.61, 2144) によれば、どちらの用法においても *tener que* は *deber* よりも高い必要性・必然性を表す («En ambos casos denota un grado más alto de necesidad que *deber*»). 推量の用法においては *deber* を使うよりも話者の確信度が高くなるという (*idem*: §28.6n, 2145).<sup>4</sup>

本稿では義務の用法だけを問題にするが、その場合 *tener que* は状況によって生じた外的な義務・必要を表し、主語がそこから逃れられないような状態が理解される。それに対し、*deber* ではそれを行うのが望ましい、あるいは規範に沿っているという状況を表す (*idem*: §28.61, 2144)。この違いは、反実性との関係で重要な役割を果たすので、後でまた言及することになるだろう。

### 2.2. 義務と反実解釈

さて、過去の義務は、果たされたかもしれないし、果たされなかったかもしれない。あるいは不明だったりがそれが問題にならない場合もある。スペイン語においては、この区別は以下のように表現されるという記述が多い。例えば『中級スペイン文法』には次の説明がある (日本語訳と説明も含めて引用)。

- |   |
|---|
| (5) <b>Debí</b> decírselo. 彼にそう言うべきだった。<br>(点過去。実際には彼にそう言っていないことが多い)          |
| (6) <b>Debía</b> decírselo. 彼にそう言わなければならなかった。<br>(線過去。実際に彼にそう言ったかどうかは言及していない) |
| (7) <b>Tuve que</b> ir a la estación. 私は駅に行くべきだった。<br>(点過去。実際に行った)            |

- (8) **Tenia que ir a la estación.** 私は駅に行かなければならなかった。  
(線過去。実際に行ったかどうかには言及していない) (西川 1995: 526-7)

つまり *deber* でも *tener que* でも線過去 (未完了過去) の場合は義務の完遂についての情報は得られないが、点過去 (単純過去) になると *deber* では反実解釈になることが多く、*tener que* では実現解釈になるということになる。

また、スペイン人の書いたものにも次のような記述がある。

- (9) **Tuve que matarlo** (= «*me vi obligado a matarlo, lo maté*».)  
「私は彼を殺さなければならなかった (せざるを得なかった、殺した)」  
(10) **Debí matarlo** (= «*¡ojalá lo hubiera matado!*».)  
「私は彼を殺すべきだった (殺していればよかったのに)」 (Gómez Torrego 1999: 3353)

Gómez Torrego は *tener que* は実現した事柄に言及し、*deber* では実現しなかったがそれが望まれる事柄に言及すると述べる («*con tener se alude a un hecho que se realizó; con deber, [...], a un hecho no realizado pero deseado*»)。これだけを読むと、*tener que* では常に実現解釈になり、*deber* では常に反実解釈になるような印象を受ける。

一方、RAE/ASALE (2009) はもう少し慎重な言い方だが、次のように述べている。

Como la obligación impuesta por «*tener que + infinitivo*» se presenta como inevitable, cuando la perífrasis aparece en pretérito perfecto simple implica en general que la acción se realizó efectivamente. Se percibe, pues, cierta contradicción en *Tuvo que marcharse, pero no se marchó*, mientras que con *tenía que* no se sugiere esa implicación. Sería, en cambio, aceptable en el mismo contexto *Debí marcharse*, al igual que cabría decir *Sé que debí lamentarlo, pero no lo lamenté*. El valor no CONTRAFÁCTICO (o CONTRAFACUAL) de «*tener que + infinitivo*» en pretérito perfecto simple no es exclusivo de las oraciones construidas con apéndices adversativos (*Tuvo que..., pero...*). Si alguien pregunta «*¿Está Maite?*», y recibe como respuesta *Tuvo que marcharse*, deduce que efectivamente se marchó, y no en cambio que Maite estuvo sujeta a alguna obligación que no cumplió. El uso contrafactual de «*deber + infinitivo*» en pretérito (es decir, la interpretación según la cual no tuvo lugar la acción que se describe) es muy frecuente (RAE/ASALE 2009: §28.6m, 2144-5).

前述のように *tener que* が表す義務性は「避けられない (inevitable)」ものとして提示されるので、単純過去においては、その実現が「たいてい (en general)」含意される。したがって「行かなければならなかったのに行かなかった」を *tener que* で言うとは何となく矛盾したように響く (*deber* なら問題ない)。また、だれそれはいるか、という問いに対して単に *tuvo que marcharse* と言えば「行かなければならなかったので行った」と解釈される。一方、*deber* と単純過去の組み合わせでは反実解釈の頻度がとても高い (*muy frecuente*) という。

RAE/ASALE にとって *tener que* が単純過去で実現を表すのは *tener que* の意味から導かれることで、反実解釈はほぼブロックされると読める (反実解釈があり得ないとは言っていない)。一方、*deber* が単純過去において高い頻度で反実解釈になるという指摘はあるが、理由の説明はない。

また、寺崎 (2012) は、コーパス調査の結果から「単純時制の *debió inf.* が必ず不実現の事象を表すとはいえない。それどころか、実際には不実現を含意しない用法の方がはるかに多い (79)」と述べている。寺崎の論文は CREA (後述) を使い、*deber* の法助動詞としての使用と時制の関係を広く調査したもののだが、3 人称単数形に範囲を絞っている。本稿と関わりのある、*debió* が反実の解釈になるかどうかについては次のような数字を報告している (2001 年から 2004 年、スペイン)。<sup>5</sup>

| 推測  | 義務  |     |    | 計   |
|-----|-----|-----|----|-----|
|     | 不実現 | その他 | 小計 |     |
| 105 | 12  | 37  | 49 | 154 |

### 2.3. いくつかの実例

さて、義務を表す助動詞の単純過去における振る舞いとして *tener que* はほぼ常に実現と解釈され、*deber* は高い頻度で反実解釈を受けるということが、いくつかの記述から読み取れる。学習者向けに

は tener que は常に実現、deber は常に反実、と簡略化して教えたいが、現実はまだ少し複雑である。つまり tener que で反実、deber で実現の解釈を受ける例が実在する。

川上 (1996) は、インフォーマントが tener que に非現実の読みがあり得ると回答していることを報告し、「一般に言われている *debiste vs. tuviste que* の対立が絶対的なものなのか、考えてみる必要があるだろう (105)」と述べているが、それ以上の考察はしていない。一方、川上 (2010: 34) はその後得た例を紹介しているので、下に再掲しておく。

(11) La familia se desespera ante el ataúd porque de alguna manera el desastre tuvo que ser evitado.

「家族は棺の前に悲嘆に暮れる。どうかしてこの惨事は避けられるべきだったからだ」

(MM: 45)

(12) Sobre nosotros se descolgó un fuerte chaparrón que nos obligó a buscar refugio en una estancia, pero para ello debimos andar trescientos metros en un camino barroso que nos envió dos veces más al suelo.

「ざっと降って来た強いにわか雨のせいで、僕らはどこかの農園に雨宿りに行くはめになったが、そのためには泥んこ道を 300 メートル歩かなければならず、さらに 2 回転んだのだった」 (DM: 30-1)

例 (11) はいわゆる DV で殺された女性の棺の前にした状況で、この事態を阻止すべきだったのに阻止できなかったと読むべきだろうし、(12) では実際に歩いたことが明らかだ。

次節以降、コーパスを利用したデータに基づいて両助動詞の振る舞いを確認し、体系的な説明を試みることにする。

### 3. 調査

#### 3.1. 使用コーパス

今回の調査には RAE がオンラインで公開している CREA (Corpus de referencia del español actual) を使用した。義務の用法の単純過去における実現・反実の分布が関心の対象なので、deber, tener que の推量の用法 (認識のモダリティ) は扱わない。そのためには、コーパスから得られた例を読んでどちらの用法であるかを判断し、かつ実現か反実かを定めることになる。つまり 1 つ 1 つの例を読みながら手作業で分類する必要があるため、あまり大量のデータは扱えない。今回は用例の収集範囲を次のように絞った。1 点目は、活用形を 1 人称単数形でかつ全て小文字の例 (debi と tuve que) に限ったこと。<sup>6</sup> 1 人称単数の場合、自分が何かをしなければいけなかったのだろうという推量の用法が、仮にあったとしても極めて少ないと予想され、また、義務において実現・反実の判定がしやすいだろうと判断したため、この形を選んだ。2 点目は、2001 年以降のテキストに限定したこと。CREA のデータは 1975 年から 2004 年までを含むが、そのうち 21 世紀に入ってから 4 年間だけを見ることになる。なお、国やテキストのジャンルに関しては制限を設けなかった。

#### 3.2. 結果

結果を表に示す。

|          | 実現  | 反実 | その他 | 計   |
|----------|-----|----|-----|-----|
| debí     | 9   | 39 | 8   | 56  |
| tuve que | 322 | 0  | 6   | 328 |

このうち、「その他」は推量の用法や法助動詞以外の使われ方で、予想通り、ほとんどの例が義務の用法だった。また、debí では義務の用法のうち 8 割以上 (39/48) が反実であり、tuve que では義務の用法の全てが実現解釈だった。これは先行研究の記述から受ける印象と一致する結果である。

ただし、寺崎 (2012) のデータがこれらと大きく異なる。これには人称の違いが関係している可能性がある。寺崎は 3 人称単数形を対象にしているが、本稿のデータや西川 (1995) と Gómez Torrego (1999) の例は 1 人称単数形である。つまりこれらの記述は 1 人称単数にはよく当てはまるということと言えるが、そのまま他の人称を含めて一般化できるかどうかは不明だということになる。

いずれにせよ、本稿の目的は単純過去において deber の実現解釈と tener que の反実解釈が可能であることを示すことであって、頻度の低さにそれ相当の理由があるとしても、そのこと自体は問題にならない。しかし tuve que については、例がなければ議論ができないので、他の方法で得たデータを使うことにする。

### 3.3. Deber と実現解釈

#### 3.3.1. 実現解釈の例

では、いくつか **debí** の実現解釈の例を見てみよう。

- (13) Para capturar el ambiente de esta historia, **debí** pasar largas temporadas en la ciudad de San Cristóbal de las Casas: allí me enriquecí con el testimonio de muchos de los protagonistas de su vida reciente.

「この物語を取り巻く状況を把握するために、私はたびたびサン・クリストバル・デ・ラス・カサス市に長期滞在しなければいけなかった。そこで、そのころの街の生活の主人公たちの多くからの証言を得て、自分のイメージを膨らませていった」(CREA)

例 (13) は、小説を書くための準備として、その舞台となる街で時間を過ごし、人々の話を聞いたという流れになっている。前からの文脈があれば、問題なく実現解釈がされるのだろうが、抜き出した部分だけに限ると、コロソ以下 («allí me enriquecí...») の情報がない場合どちらの解釈も可能だろう。つまり、サン・クリストバル・デ・ラス・カサスに滞在すべきだったのにしなかったという解釈を妨げるものは «Para ... Casas» の中にはない。

- (14) Tuve una prueba perrísima de matemática y me fue tan mal que **debí** resignarme de inmediato: de nada servía mantener esperanzas o llorar si sabía que la nota sería insuficiente.

「数学の試験がサイテーでほんとにできなかったの、すぐに諦めるしかなかった。点数が足りないのが分かっているのに希望を持ったり泣いたりするのは何の役にも立たないからね」(CREA)

例 (14) では **tan ... que** の結果構文 («fue tan mal que...») が実現解釈に大きく寄与しているだろう。また、コロソ以下の部分 («de nada servía») もそれを補強する。

2 例だけだが、比較的小さな文脈の中に実現解釈へ向かわせる要素があることが見て取れる。現実のコミュニケーションにおいて、実現と反実の間で解釈に困るようなことはあまりなさそうである。

#### 3.3.2. 反実解釈の例

では、数の多い反実解釈はどうか。

- (15) Bueno, **debí** decírtelo hace tiempo... Supuse que Mara lo haría...

「うん、もっと前に言わなきゃいけなかったんだけど。マラがやるだろうと思って…」(CREA)

例 (15) では、「もっと前に君にそれを言う (decírtelo hace tiempo)」という内容が、推量でなければ反実解釈を要求する。もちろん、論理的には「だから前に言った」という解釈も可能なはずだが、そのような状況はなかなか想像しにくい。その後の «Supuse que...» がなくても、反実解釈が最も自然だろう。

- (16) ¡No puedo más! ¡No **debí** salir jamás de mi medio!

「もうだめだ！ 自分の環境から決して出るべきではなかった！」(CREA)

例 (16) は否定文で、「すべきではなかった (のにしてしまった)」という解釈になる。今回の調査では、反実解釈 39 例のうち否定文が 20 例を占める。一方、実現解釈 9 例の中に否定文はなかった。否定文が常に反実解釈を強要するかどうかについては慎重な調査が必要だが、少なくとも実現解釈「すべきではなかった (のでしなかった)」の必要度は低いと思われるので、否定は反実解釈と相性が良いと言える。

- (17) Yo sabía cómo iba a terminar esto; **debí** de haber escuchado a mi intuición.

「こうなることは分かっていたんだ。自分の直観に耳を傾けるべきだったな」(CREA)

例 (17) は **debí** の後の不定詞が完了形になっている (haber escuchado)。今回のデータでは 39 例中 8 例 (うち 2 例が否定文) で完了不定詞が用いられていた。実現解釈では完了不定詞の例はなかったの、これも反実解釈と相性の良いパターンだと言える。実際、「しておくべきだった (のでしておいた)」の必要度は低いと思われる。

なお Gómez Torrego (1999) は *deber* の単純過去と単純不定詞、単純過去と完了不定詞、未完了過去と完了不定詞の組み合わせは意味の中和が起こるとしている。

(18) **Debiste operarte** (= «{**debías/debiste**} haberte operado»).

「君は手術を受けなければいけなかった (のに受けなかった)」(Gómez Torrego 1999: 3350)

しかし、これは単に上の 3 つのボタンが同様の反実解釈を受けるということを示すだけで、中和の存在の証明にはならない (しかも Gómez Torrego が「中和」によって何を言わんとしているかも明確ではない)。しかし、いずれにせよ、*debiste operarte* と *debiste haberte operado* の間に *te operaste* と *te habías operado* の間にある時制的な違いが感じられないとすれば、ここで単純不定詞の例と完了不定詞の例を一緒に扱うことは正当化できるだろう。

たとえば、今回のデータに次のような例がある。

(19) **Acaso debí molestar a Federico o a Carlos, incluso a Carolina. O debí haberme ido a un hotel.**

「もしかしたらフェデリコとかカルロスとか、いっそカロリーナの厄介になるべきだったかかもしれない。あるいはホテルに行くべきだったか」(CREA)

この例 (19) は叔父の家に泊まった私がそれを後悔している場面で、他の登場人物の家とホテルとの間になんらかの気持ちの差がある可能性はあるだろうが、時系列上の違いはないように見える (「そもそも叔父や誰かの厄介になることを考える前にさっさとホテルに行ってしまう」という、時間と無縁ではない解釈を考えることはできるかもしれないが、「ホテルに行ってから誰かの家に泊まる」という意味での時間関係ではない)。

なお、確信の不在を表す *acaso*, *quizá*, *tal vez* 「かもしれない」や *pienso que ...* 「…と思う」が反実解釈の例の中で使われていた。これらの要素も、少なくとも 1 人称単数形では反実解釈と相性が良い (「私はしなければいけなかった (のでした) かもしれない」が必要な状況は想像しにくい)。

### 3.3.3. 実現解釈と反実解釈

これまでの検討から、*debí* の実現・反実解釈に対して、それぞれの解釈の支えとなる要素があることが確認できた。特にそれは反実解釈について当てはまる。否定がその典型的な例だが、完了不定詞の使用など、実現解釈の例には見られないようなボタンが存在する。これは、*deber* と単純過去の組み合わせが反実解釈をデフォルトとすることの現れに見えるかもしれない。しかし、*deber* と単純過去自体にはどちらの解釈に対する指向も存在せず、反実解釈へ誘導する要素とともに使われる頻度が高いため結果に偏りが生じていると考えることも十分可能である。3 人称単数では実現解釈の方が多という寺崎 (2012) の調査結果を考え合わせれば、後者が理にかなった解釈であると言える。

## 3.4. Tener que と反実解釈

### 3.4.1. CREA で探す

前述のように、CREA の 2001 年から 2004 年までの *tuve que* には反実解釈の例が見つからなかった。試みに 2 人称単数形 *tuviste que* で年の制限を外して検索したが、全 74 件のうち、やはり確実に反実解釈と言えるものはなかった。3 人称の例は数が多いので、適当なパラメーターで例を抽出したものを流し読みするかたちでスキャンしたところ、次のような例が見つかった (*tuvo que* の 2000 年の例から)。

(20) **La directiva de Colegiales entiende que hubo apresuramiento para suspender la jornada de ayer, según indicó el dirigente Luis Zacarías, quien sostuvo que se **tuvo que** haber estudiado con más atención dicha determinación. Manifestó además que el campo de juego del cuadro de Cuatro Mojones estaba en buenas condiciones para disputarse un partido.**

「コレヒアレスの経営陣は、ルイス・サカリアス会長の言によれば、昨日の試合中止決定が拙速だったと理解している。彼は、この決定はより多くの注意を持って検討されるべきだったと主張した。さらに、クアトロ・モホネスのピッチは試合を行うのに適した状態だったと述べた」(CREA)

例 (20) はパラグアイのサッカーチームの会長が、試合中止の決定を批判して述べた内容で、より多くの注意 («más atención») が比較級であるのは、現実には払われた注意が暗黙の比較対象で、それよりも多くが払われるべきだったという反実解釈が得られる。前後の内容からも反実解釈が支持される

が、不定詞が完了形 (haber estudiado) であることも、これに寄与しているかもしれない。  
もう1つは文頭の Tuvieron que で検索したもの (1997年)。

(21) De acuerdo a la denuncia formulada ante esa dependencia, Casa Alianza practicó recientemente pruebas para detectar el VIH SIDA entre los niños de la calle que atiende, sin conocer con qué propósitos.

En tal sentido, el director de Riesgos Poblacionales de la Secretaría de Salud, Enrique Zelaya, indicó que para llevar a cabo tal acción Casa Alianza debió pedir autorización a esa dependencia, porque se violentan los derechos de los niños.

"Tuvieron que haber avisado que se iba a hacer esa investigación, o lo que sea, ya que si no han solicitado los permisos correspondientes están violentando los derechos de estos niños y los estarían utilizando como conejillos de indias", apuntó.

「この機関に提出された告発によれば、カサ・アリアンサは最近 HIV ウイルス検出の実験を、そうとは知らないストリート・チルドレンに対して行っていた。／その意味で、保健省住民健康リスク部長エンリケ・ソラヤは、カサ・アリアンサは子どもたちの権利を侵害しており、この機関に許可を求めるべきだったと述べた。／“その研究、であれ何であれ、が行われることを通知すべきだった。しかるべき許可を求めなかったのなら、子どもたちの権利の侵害であるし、子どもたちをモルモットとして利用していることになるのだから”」(CREA)

この例 (21) が興味深いのは、同じ事態を指してまず debió pedir が反実解釈で使われ、次に tuvieron que haber avisado が同様に反実解釈で使われていることである。また、debió の後は単純不定詞だが、tuvieron que には完了不定詞が続いている。

### 3.4.2. WEB で探す

さて、CREA からは tener que の単純過去で反実解釈となる例を見つけるのはなかなか困難である。不定詞が完了形のものも幸運にも 2 つ見つかったが、単純不定詞の例も欲しい。人称・年を制限せずに検索し、1 つ 1 つ丁寧にチェックしていけば見つかるかもしれないが、それには時間がかかるだろう。そこで、WEB 上の検索エンジンで 2 人称単数形 tuviste que decírmelo 「君は私にそれを言わなければならなかった」を引用符でくくって検索したところ、比較的簡単に反実解釈の例が現れた。このやり方では、データの質に問題のある場合がある。つまりテキストがスペイン語話者によるものかどうかが分からない。しかし、次の 2 例は十分に自然なスペイン語であると思われるので、紹介しておく。たまたま 2 例ともアマチュアが書いたフィクションである。

(22) Pamela – bueno, tiene una semana que somos novios y pues, no pude resistirme – me dijo como niña regañada – y pues paso – sonrió –

Rayis – novios, y no me dijiste, no es justo, yo soy tu amiga, tuviste que decírmelo

「パメラ “ええっと、1 週間前から私たち恋人なの、で、我慢できなくて” と、しかられた子どものように言った。“で、そうなっちゃったのよ” と微笑んだ。／ライス “恋人ね、で私には言わなかったのね、ひどいじゃない、私あなたの友達なんだから、言ってくれなきゃ”」

(DT)

例 (22) は、アクセント記号の抜けや書記上の文の処理の仕方の点で、かなり標準から外れたスペイン語で書かれている。時の経過を示すのに hacer (hace una semana) ではなくて tener (tiene una semana) を使っていて、これも標準的なスペイン語ではない。しかし、やはり WEB 上で検索すると、このような非人称的な tener の使い方が見つかるので、非スペイン語話者のものとは断言できない。私としては、これらの特徴は書き手が日常的にスペイン語を使用していることを示すと考える。

ともあれ、「君は言わなかった (no me dijiste)」の後に「君は言わなければいけなかった (tuviste que decírmelo)」が続き、反実解釈であることは間違いがない。

もう 1 つの例。

(23) –Si querías dinero tuviste que decírmelo.

–Me lo hubiera dado– soltó riendo– claro que no.

–Lo hubiera hecho– asegure, si eso me hubiera asegurado que nunca volvería a verlo, le hubiera dado lo que quisiera.

「“お金が欲しかったのなら、言ってくれなきゃ”／“そしたらくれたのかい” と彼は笑い出し

た。「なわけない」／「あげてたでしょうよ」私は言った。もしそれで彼を2度と目につくことがないと保証されるのであれば、彼が欲しいというものは何でも与えていただろう」(AO)

ここにもアクセント記号の抜けがあるが、文章の体裁は(22)よりも多少整っている。書き手のプロフィールを見るとチリ在住のようだ(もちろんこれだけではスペイン語話者と断定することはできない)。この例(23)では「君は私に言わなければならなかった」に続く「(金を)くれていた(«Me lo hubieras dado»)」で接続法過去完了形 *hubieras dado* が使われている。これは反実の条件文の帰結節に相当する言い方である。つまり、金が欲しいと言わなかったけれども、もし言っていたとしたら、という条件が隠れているわけだ。したがって *tuviste que decírmelo* は反実解釈を受けることになる。

#### 3.4.3. 頻度の問題

このように、*tener que* の反実解釈の例はごく少なく、CREA から簡単に見つかるわけではない。特に単純不定詞を使った例は、標準的な書き言葉とは言いがたい文章に属するものだった。川上(2010)から再掲した例(11)は新聞のコラムなので、このパターンが完全にマージナルだとは言えないが、RAE/ASALE(2009)の記述を考え合わせれば、標準的な言い方として広く認められていないと考えられる。

恐らくこれは規範の恣意的選択の結果ではなくて、RAE/ASALE が言うように *tener que* の意味的な特性が関与しているのだろう。つまり *tener que* の表す義務が「避けられない」強いものであるという理解で過去の出来事を捉えた場合、それが行われたという含意が自然に生じるというわけだ。しかし、これはあくまでも解釈レベルの問題であって、*tener que* そのものが実現を意味するのではない。反実解釈は特殊な操作の結果導かれるものではなく、もともと可能性として存在するのだ。

もちろん、*tener que* の意味が反実解釈の低頻度に関わっていることは間違いない。そこが *deber* と異なる点であろう。後者において反実解釈が多いのは、助動詞自体の意味によるというよりは、たとえば *tener que* の使用が実現解釈に偏っているのを補う形で使われているからという可能性が考えられる。

### 4. 体系と解釈可能性

#### 4.1. スペイン語の時制体系

スペイン語の時制体系の記述にはいくつかの対立する説が存在するが、ここで依拠するのは Rojo(1990)の枠組みである。<sup>7</sup> この理論によれば、スペイン語の時制体系は原点(*origen*, O)と前時・同時・後時をそれぞれ表す3つのベクトル(-V, oV, +V)の組み合わせで記述できる。<sup>8</sup> ただし、原点は複合的でありうる。直説法各時制の関係は以下の表ようになる(Rojo 1990: 29)。なお、例として *llegar* 「到着する」の1人称単数形が使われている。

| Eje       | Relación temporal primaria    |         |          |
|-----------|-------------------------------|---------|----------|
|           | -V                            | oV      | +V       |
| O         | Llegué                        | Llego   | Llegaré  |
| (O-V)     | Había llegado<br>Hube llegado | Llegaba | Llegaría |
| (OoV)     | He llegado                    |         |          |
| (O+V)     | Habré llegado                 |         |          |
| ((O-V)+V) | Habría llegado                |         |          |

個々の形式の表示は、軸(eje)の直後に主たる時間関係(*relación temporal primaria*)を置くことで行う。たとえば次のようになる。

(24) 現在形 *Llego*: OoV

過去未来完了 *Habría llegado*: ((O-V)+V)-V

この枠組みの特徴は、アスペクトの概念に頼らずに時制形式の体系的価値を記述しようとしていることである。他の理論では、単純過去(*llegué*)と未完了過去(*llegaba*)の差異をアスペクトの違いで

説明する。この理論では、単純過去は原点を軸としてそれに対して前時、未完了過去は原点に対して前時という複合的な軸に対して同時となる。したがって、未完了過去は基本的に同時性を表す形式だということになる。

(25) Llegué: O-V  
Llegaba: (O-V)oV

同時性という性質が未完了というアスペクト的な効果を生むのに対して、単純過去の前時性は完了を表す。Rojo にとってこれらのアスペクト的価値は余剰的な特徴だが、前時性 (-V) を主たる時間関係として持つ形式はすべて伝統的に完了アスペクトを持つとされているという (Rojo 1990: 35)。

4.2. 前時性と反実解釈

本稿にとって重要なのは、deber や tener que (あるいは poder) で反実解釈が可能な形式は、主たる時間関係が前時であるものか、不定詞が完了形 (これは軸のない純粹な -V で表すことにする) であるものだけだということだ。<sup>9</sup>

| 形式                            | 価値           | 反実解釈 |
|-------------------------------|--------------|------|
| debí / tuve que inf.          | O-V          | 可    |
| debí / tuve que haber part.   | O-V / -V     | 可    |
| debía / tenía que inf.        | (O-V)oV      | 不可   |
| debía / tenía que haber part. | (O-V)oV / -V | 可    |

Rojo の理論は、単純過去と haber + part. 諸形式が同じ前時性を持つとすることで、反実解釈可能性に対する統一的な説明を提供できる。それに対し、たとえば単純過去が過去あるいは非参加の視点 (perspectiva de “pasado o no participación”) と終結のアスペクト (aspecto “terminativo”) を持ち、haber + part. が前時性の特徴を持つとする Alarcos (1975: 127) の理論では、これらを統合する何かを考える必要がある。

単純過去の前時性は、未完了過去の同時性との対比で完了性あるいは終結性の解釈を受ける (過去に言及する動詞形式が 1 つしかない言語なら、前時性が完了性と結びつく必然性はない)。終結性は、通常は実現を含意する。実際、普通の動詞では、肯定文の中では実現解釈が与えられるだろう (それに対して未完了過去では動詞やイベントの性質によってより多様な可能性がある)。しかし、今問題にしている deber や tener que においては、表されているのは義務の存在だけなので、義務の履行も不履行もその状態の終結と見なしうる。前者が実現解釈であり、後者が反実解釈である。

この考え方に従えば、反実解釈とちがたく結びつく非現実のモダリティが「前時性 > 終結性 > 不履行による義務状態の終結」という連鎖を経て得られる効果にすぎないということになる。そして、特定の動詞の単純過去形の特定の用例に非現実のモダリティ的用法を指定する必要がなくなる。したがって、単純過去による反実解釈は、非現実のモダリティを持つ過去未来形 (転位の第 2 のケース) による debería haber + part. と同じ事態を指している、意味が異なることになる。<sup>10</sup>

ただし、連鎖と言っても、この形式が使われるたびに上述のような認知プロセスが繰り返されると主張をしているわけではない。また、意味が異なるというのもスペイン語話者が違いを意識しているという主張ではない。終結性について Rojo は余剰的特徴と言っているが、それは、この価値が安定的に現れるという意味であろう。したがって話者に対して最初から与えられていると考えることができる。実現か反実かについても、たとえば tener que の場合は実現解釈がデフォルトだと言って良い。反実解釈が適切な状況が生まれて初めてプロセスが起動されると考えることも可能だろう。また、意味が異なるというのは、同じ事態を指していれば意味は同一であるという立場を探らないと言っているにすぎない (安易に中和概念を持ち出すべきではないという主張も含む)。本稿の主張は、スペイン語動詞の時制体系が deber や tener que の実現・反実両解釈を無理のない形で保証しているということである。<sup>11</sup>

5. 結論

義務を表す法助動詞 deber と tener que は、単純過去との組み合わせで deber は反実解釈、tener que は実現解釈になると言われることが多い。しかし、現実にはどちらの形式も両方の解釈が可能で



ある。事例の調査からは、確かに *debi* には反実解釈が多く *tener que* では実現解釈が圧倒的である。しかし、この偏りの重要性は否定できないものの、体系上はどちらの可能性も開かれていることが確認された。

単純過去は前時性によって性格づけられる。前時性は同時性（未完了過去）との対比から終結性の解釈を生む。一方、義務はその履行も不履行も終結と見なせる。履行されれば実現解釈となり、されずに終われば反実解釈となる。ここで転位は起きていない。

一方 *tener que* が表す義務は「避けたい」ものとして理解されるため、単純過去との組み合わせでは実現解釈に傾く。それに対して *deber* には特にそのような制限がないので、反実解釈が有効利用の場になるだろう。

- 
- \* 本稿は日本ロマンス語学会第 51 回大会（2013 年 5 月 18 日、名古屋大学）における口頭発表の内容を加筆修正したものである。貴重なコメントや質問を下された皆さんに感謝申し上げます。
- 1 例 (2) では *deber* と不定詞の間に前置詞 *de* が介在している。規範的には *deber + inf.* は義務を表し *deber de + inf.* は推測を表すように使い分けことが推奨されている (RAE 2005: s. v. *deber*) が、実際には *de* の有無にかかわらずどちらの解釈も成り立つ。本稿では *deber* と *deber de* の区別はしないことにする。
  - 2 特に注記しない限り、例文中の太字と日本語訳は川上による。
  - 3 ただし、言語によって規範的な扱いは異なる。カタルーニャ語では、規範的には *deure + inf.* は推量のみを使い、義務には *haver de + inf.* を使うことが推奨されている (Badia 1995: 612)。しかし Badia は *deure* の義務用法の例が古い時代から存在することを指摘して、カタルーニャ語固有のものとして容認すべき («l'hem d'acceptar») だと述べている (idem: 613)。スペイン語の規範では *deber* の後に前置詞 *de* が来るか来ないかで用法を区別することが推奨されているが、ガリシア語では *deber + inf.* と *deber de + inf.* の間に違いを認めていない (Álvarez et al. 2002: 352)。
  - 4 したがってこれは「見込み」であって「推測」ではない、と『中級スペイン文法』の著者たちが考えたのかどうか定かではない。
  - 5 寺崎の分類については、*deber* の後に不定詞の完了形 (*haber + pp.*) が来る場合における義務か推量かの判断に問題のあるものが多い。しかし、*debió* の後に不定詞の単純形が来る例については、論文中に挙っている例文に限って言えば、義務・推量、実現・反実について適切に解釈されているように見える。
  - 6 CREA は検索文字列の大文字と小文字を区別する。全てが小文字ということは、文頭で大文字で始まるものが検索の対象から外れるということである。また、何らかの理由で大文字だけで書いてあったり、語中に大文字が混じっている例もヒットしないことになる。
  - 7 Rojo の理論は Rojo (1974) で提唱され、その後いくつかの研究を通じて展開してきた。Veiga (1991) は法・時制を含む形に枠組みを拡大し、それが Rojo & Veiga (1999) などに受け継がれている。本稿では、最もコンパクトな形で理論のエッセンスを提示している Rojo (1990) を利用する。
  - 8 前時がマイナス *-V* で後時がプラス *+V* というのは分かりやすい。同時は下付きのゼロだと思われるが、便宜上小文字の *o* で代用することにする。
  - 9 反実解釈が可能な形式のリストは川上 (1996: 103-4) を参照。
  - 10 転位 (*dislocación*) は Rojo が提唱した概念で、2 つのケースがある。このうち本稿の議論に関連するのは第 2 のケースで、*-V* を持つ形式が前時性を失うと同時に非現実のモダリティを獲得する。Veiga (1991) のいう *indicativo-2*, *subjuntivo-2* に当たる。過去未来形 *debería* は元の (O-V)+V が OoV になり、かつ非現実のモダリティを持つ。本稿の主張は *debi* は O-V のまま、つまり転位なしに反実解釈が得られるというものである。
  - 11 なお、完了不定詞との組み合わせが反実解釈を可能にするのは、次のような理由によると考えられる。完了不定詞で表される義務の内容は前時性を持つ。したがって、全体としては過去のある時点で既に行われているべき事柄を表すと解釈できる。これが実現解釈を受けるためには、*deber / tener que* によって表される時点において義務が存在し、かつ行為が既になされているという状況が考えられる。しかし、これは一回性の行為においては難しい。それに対し、反実解釈は容易に成り立つ。ただし、実際の用例では、過去の時点における前時性を表すのではなく、例文 (18) にあるように、単純に過去における不履行を表すのに使われる。これについては、どの形式も反実

解釈を強制しない中で、実現解釈が最も難しい形である完了不定詞との組み合わせが、反実解釈を誘発するために利用されるのだと考える。

#### データ出典

CREA: REAL ACADEMIA ESPAÑOLA: Banco de datos (CREA) [en línea]. Corpus de referencia del español actual. <<http://www.rae.es>> [2013/05/11-16]

AO: Aun dentro de la oscuridad. <<http://www.wattpad.com/15918754-aun-dentro-de-la-oscuridad-capitulo-15#.UY5gouDQXdY>> [2013/05/17]

DT: Duelo de Titanes. <<http://foro.univision.com/t5/Webnovelas/DUELO-DE-TITANES-JB-CD-amp-Tu-Terminada/td-p/444896742/page/38>> [2013/05/17]

DM: Ernesto Che Guevara, *Diarios de motocicleta. Notas de viaje*, Ediciones B, 2005.

MM: «Maltratadores», *El País*, domingo 12 de noviembre de 2006, edición Madrid, p. 45.

#### 参考文献

Alarcos Llorach, Emilio (1975). «Otra vez sobre el sistema verbal español». *Estudios de gramática funcional del español*. 3.ª ed. Gredos, 120-147.

Álvarez, Rosario & Xove, Xosé (2002). *Gramática da lingua galega*. Galaxia.

Badia i Margarit, Antoni (1995). *Gramàtica de la llengua catalana*. Edicions Proa.

Bosque, Ignacio & Demonte, Violeta (dirs.) (1999). *Gramática descriptiva de la lengua española*. Espasa Calpe.  
Gómez Torrego, Leonardo (1999). «Los verbos auxiliares. Las perífrasis verbales de infinitivo». Bosque & Demonte (dirs.), Cap. 51, 3323-3389.

川上茂信 (1996). 「あなたのしなかったこと」. 『スペイン語学研究』 11, 101-106.

川上茂信 (2010). 「スペイン語動詞体系における時間的多義性について」. 『スペイン語学研究』 25, 17-39.

三好準之助 (1995). 「動詞 -用法」. 山田 (監修), 352-388.

中岡省治 (1995). 「推測」. 山田 (監修), 482-486.

西川喬 (1995). 「必要, 義務」. 山田 (監修), 526-529.

Palmer, F. R. (1986). *Mood and modality*. Cambridge University Press.

RAE/ASALE = Real Academia Española & Asociación de Academias de la Lengua Española.

Real Academia Española & Asociación de Academias de la Lengua Española (2005). *Diccionario panhispánico de dudas*. Santillana.

Real Academia Española & Asociación de Academias de la Lengua Española (2009). *Nueva gramática de la lengua española*. Espasa Libros.

Rojo, Guillermo (1974). «La temporalidad verbal en español». *Verba* 1, 68-149.

Rojo, Guillermo (1990). «Relaciones entre temporalidad y aspecto en el verbo español». Bosque, Ignacio (ed.) *Tiempo y aspecto en español*. Cátedra, 17-43.

Rojo, Guillermo & Veiga, Alexandre (1999). «El tiempo verbal. Los tiempos simples». Bosque & Demonte (dirs.), Cap. 44, 2867-2934.

寺崎英樹 (2012). 「法性を表す動詞 deber の時制」. 『スペイン語学研究』 27, 63-83.

Veiga, Alexandre (1991). *Condicionales, concesivas y modo verbal en español*. Universidade de Santiago de Compostela.

山田善郎(監修) (1995). 『中級スペイン文法』. 白水社.